

大阪希望館だより

2016年1月号

大阪希望館運営協議会

(一般社団法人大阪希望館)

〒531-0041 大阪市北区天神橋7-13-15

TEL:06-6358-0705 Email:kiboukan@kiboukan.or.jp

「ネットカフェ難民」から10年。貧困は改善されたか？

大阪希望館運営協議会事務局

2007年1月末、日本の貧困問題を表す表現に、衝撃的な名称が躍り出ました。「ネットカフェ難民」。「NNNDキュメント」で初めて登場した言葉です。ウィキペディアによれば、「自宅や寮などの住居を諸般の事情で退去させられ、24時間営業のインターネットカフェや漫画喫茶などをホテル代わりにすることで夜を明かし、主に日雇い派遣労働と呼ばれる雇用形態で生活を維持している者を指す。」とあります。

その表現の是非はともかく、2007年の1月登場ということは、それらの状態に置かれた人たちは、遅くとも2006年から存在していたということです。おりしも、2004年3月から製造業への派遣が解禁され、一部の業務(建設・港湾運送・警備)のをぞいて規制がなくなりました。そこから3年もたたないうちに、不安定就労の結果、仕事も住むところもなくして路頭に迷う若者たちが社会に捉えられるようになったのです。

「ネットカフェ難民」と希望館

私たちが「ネットカフェ難民と同様の状態にある人たち」に初めて出会ったのも2006年の12月でした。仕事も住まいもなく釜ヶ崎の就労相談にやってきた4人の20代前半から後半の若者たち。彼らは、仕事を求めて中部圏から関西圏を転々とし、寮付の派遣に行ったり、日雇いの派遣や建設日雇いをしながら暮らしていました。派遣の寮を出ると、ネットカフェや簡易宿泊所に泊まったり、あるいは野宿もしていたのです。大阪希望館の歴史は、この時から始まったと言っても言い過ぎではありません。大阪希望館は、「ネットカフェ難民」と呼ばれた人たちの歴史とともに歩んできたのです。



OSAKA チャレンジネットと希望館

2007年、大阪ホームレス就業支援センターなどが中心になり、厚生労働省と大阪市委託の2つの調査をおこないました。実際にネットカフェや深夜営業店に向いて、宿泊利用者から仕事や生活の状況を聞かせてもらいました。

2008年5月には国の「ネットカフェ難民」支援策が、相談機関「OSAKA チャレンジネット」の開設として始まりました。大阪希望館は2009年5月に、当初5室(最大時15室、現在8室)運用の「若年ホームレスの再出発支援「施設」」として支援ハウスを開設しましたが、OSAKA チャレンジネットを頼ってやってくる「ネットカフェ難民」状態にある人々への民間の支援資源としてつくったものです。

生活困窮者自立支援法の施行とチャレンジネットの閉鎖

2015年3月、国の事業だったOSAKA チャレンジネットが閉鎖されました。4月から生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口が、全国の福祉事務所設置域ごとに開設されることが理由でした。国にとっての「ネットカフェ難民対策」は、「生活困窮者対策にふくめられる」ものだという事です。しかし、派遣の寮→ネットカフェ→自宅などの間を、また仕事を求めて居住地域を移動し続けざるをえない彼ら・彼女らを、福祉事務所エリア内の居住者を対象とした窓口だけで受け止めて支援できるのか？大きな疑問が残ります。

実際11月にも、「12月初めに派遣の寮を出なければいけないが、失業手当はもらえず、総合支援資金を借りたいから、退職後に住む可能性があるいくつかの市の相談窓口で相談したが、『実際に住むことになった市の窓口で相談してください』としか言われなかった」との相談が寄せられました。休みの日に事務所まで相談に来てもらい、申請要件を確認しながら、住居確保から申請までの手順を打ち合わせました。

ひっ迫した相談は後を絶たない。

大阪希望館では、チャレンジネット閉鎖後の電話相談・メール相談を15年3月から始めています。ホームページでしか公開していませんが、3月10日から11月末までの9カ月弱の間に、新規相談が138件、延相談が229件ありました。そこから22人が支援ハウスで仮住まいをしました。「もう何日も食べていない」「退去勧告が出ているが次に住むところがない」と、ひっ迫した相談が大半を占めます。社会の貧困状態は、10年前より改善されているとはどうい思えません。生活困窮者自立支援法に基づく支援策の充実を求めるとともに、わたしたちもまた、行政施策だけに委ねず、一人でも多くの困窮者に、ひとりひとりにあったサポートを、地道にとどけていく必要があります。

障がい福祉サービス事業として、2015年5月から一般社団法人大阪希望館で、**就労移行支援事業所「ホープ・エッグ」**を開設。とにりに「まちかどサロン」も。

ホームレス状態の若者たちと出会う中で、私たちの課題として表れてきていた「生きづらさ」をかかえた若者たちへの支援。彼ら彼女らの一定数は、障がい者の支援策にも乗れていない障がい者や、障がいとのボーダー層でした。その課題に向き合っていくために、2015年5月1日から、大阪希望館事務所隣の廃業銭湯「旧天神橋温泉」を借りて、「就労移行支援事業所ホープ・エッグ」を開設しました。

発達障がい・知的障がいや精神疾患などを抱えながら、生活保護受給など貧困層で暮らす人たちが主な対象です。淀川清掃・住宅清掃で体ならしをし、内職作業などで働く生活リズムを整えながら、一般就労や障がい者雇用での就職に向けて準備をしていくことが目的です。

12月10日の時点で、福祉サービス受給対象者13人と定員外利用者5人が、メンバーとして参加しています。

「障がいを持っていてもいなくても一緒ににはたらく場所」をめざして、支援ハウスに入っている「ホームレス状態の若者」も「ホープ・エッグの利用者」も一緒に淀川清掃や住宅清掃に取り組んでいます。また「地域に開かれた障がい者支援施設」にするために、旧天神橋温泉の女湯側（ホープ・エッグは男湯側）を、寄りあいや息抜きのかき場として地域の方々に使ってもらえる喫茶サロンにしました。



おかし作りの日(まちかどサロン)



まちかどサロン



市営住宅清掃



内職作業



淀川河川敷清掃

大阪希望館のおもな事業

1、支援ハウス「ホープ」

仕事と住まいを失った若者(主に 20～40 代)に、仮住まいを提供しながら、就労・生活・仲間づくりを総合的継続的にサポートします。

◇ 現在、個室の支援居室 7 室と談話室(シャワー・洗濯ルーム兼用)の計 8 室で運用しています。

2、電話相談・メール相談

住まいを失くした人、失くしそうな人の電話相談、メール相談を受けます。

支援ハウス・ホープへの入居相談、ホームレス自立支援センター入所や生活保護、総合支援資金貸付などの申請方法に関する相談や、各地の生活困窮者相談窓口の情報などをお伝えします。

◇ 電話相談 06-6358-0705 日祝除く 10:00～17:00

◇ メール相談 osaka.kiboukan@gmail.com 随時

3、就労移行支援事業所「ホープ・エッグ」(大阪市北区天神橋7-13-14 旧天神橋温泉の男湯側 TEL06-6358-0705)

主に発達障がいや知的障がい、精神障がいを抱える人たちと、「引きこもり」や就職困難な若者に、「居場所・行き場所」にしてもらいながら、働くための心と体と社会性をつちかって、就労に向かうサポートをします。

◇ 日祝除く 9:30～16:00(週 3 日半日から利用いただけます) ◇ 作業に応じた工賃を支払います。 ◇ 交通費は半額補助します。

4、まちかどサロン「ほっぼ」(旧天神橋温泉の女湯側)

高齢から子供、若者、子育て世代まで、地域の幅広い世代の皆さんに「居場所・交流場所・息抜きの場所」として利用してもらいながら、困りごとの相談や解決の応援をします。定期的にイベントもおこないます。

◇ 日祝除く 12:00～16:00 ◇ コーヒー・紅茶など(おかわりも)無料。ただし 1 人 150 円のサロン利用料をいただきます。

社会福祉振興助成・7 カ月間(2015 年 6 月 1 日～12 月 31 日)の相談・支援件数

(一般社団法人 大阪希望館)

電話・メール相談 (日祝除く 10:00～17:00)

◆ 実相談件数 108 件 延相談件数 186 件 (*実数=1 日に数回やり取りしても 1 回 *延数=相談のやり取りをした延日数)

◆ 媒体 Email 63 件、TEL 84 件、mail+TEL 4 件、来所相談 35 件

◆ 相談者 本人から 83 件、友人・親族から 5 件、住民から 3 件、関係機関から 17 件

◆ 相談者居住場所 大阪市内 70 件、大阪府内 24 件、大阪府外 10 件、不明 4 件

◆ 相談内容 住まい有 11 件 (生活に困窮 7 件、親元から出たい 1 件、大阪に行きたい 3 件)

住まい無 56 件 (仕事あり 4 件、仕事なし 52 件)

住まいを失う手前(家賃滞納・退去勧告あり) 21 件

その他 20 件

独立行政法人 福祉医療機構からの「平成 27 年度社会福祉振興助成」を指します。電話・メール相談と支援ハウスを、この助成金で運営しています。

◆ 相談者性別 男 95 人、女 13 人

◆ 相談対象者年齢 10 代 3 人、20 代 31 人、30 代 25 人、40 代 28 人、50 代 4 人、60 代 3 人、不明 14 人

◆ 相談対応 希望館入居・宿泊 22 人、入居外で支援 13 人、他団体に依頼 4 人、解決策の助言 66 人、話のみ 3 人

支援ハウス事業 (支援居室 7 室+談話室 1 室。6 月 1 日時点の既入居者を含む)

◆ 利用者 29 人(男 28 人、女 1 人) ◆ 年齢 20 代 12 人、30 代 9 人、40 代以上 8 人 ◆ 期間 1 ヶ月以内 13 人、以上 16 人

◆ 学歴 中学卒 2 人、高校中退 9 人、高校卒 15 人、専門学校中退 1 人、大学中退 1 人、大学卒 1 人

◆ 直前職の雇用形態 正社員 4 人、派遣 12 人、アルバイト等 6 人、建設常用 1 人、建設日雇 2 人、無職 2 人、役員・自営 2 人

◆ 希望館卒業時 居宅確保 6 人、自立センター 3 人、簡易宿泊所 3 人、派遣の寮・社宅 2 人、帰省 5 人、不明 3 人、入居中 7 人

【雑感（事務局・沖野）】 12月のある日、インターネット上の記事が目にとまった。2012年の時点で、日本で一番所得が高いのは東京都港区。同じ東京23区でも、いちばん低い足立区の3倍ある、という記事だった。だが、おどろいたのはその次、大阪市はその足立区よりさらに低く、なかでも西成区は全国一低い。ただ、おどろきより「やっぱり」との思いがまさったのも事実だ。

11月の大阪ダブル選は、府知事選、市長選とも大阪維新の会候補の圧勝に終わった。それだけ、現状に対する大阪府民・市民の不満や不信は強く深いと考える必要があるだろう。

「守れ」「こわすな」だけでは、今も将来も守れない。だが、壊せば新しいいいものが自然に生まれてくると思うのも幻想だ。

労働者派遣事業法も改訂された。企業は人を変えれば、同じ業務で派遣労働者を使い続けることができるようになる。だが、派遣労働者は3年でその職場から離れなければいけない。なんとも不公平に映ってしまうのだが……。

いま日本を覆う格差と貧困が、雇用の仕組みや家族のかたち、税金や社会保障を通じた富の再分配の仕組み、経済の東京への一極集中など社会全体の変化によって形づくられたものだとすれば、ただ単純に「景気が良くなれば」解決されていくものではないことはすぐにわかる。

派遣でも非正規雇用でも、路上に放り出されることなく、安心して暮らしていける社会保障の確立が必要だと思う。でなければ閉塞感にあえぐ若者たちはどう生きていけばいいのだろうか。

• **電話相談** 06-6358-0705

日祝除く 10:00~17:00

• **メール相談**

osaka.kiboukan@gmail.com

随時（ただし、返信が翌日以降になる場合があります）

住まいを失くした人、失くしそうな人の電話相談、メール相談を受けます。

支援ハウスへの入居相談、ホームレス自立支援センター入所や生活保護、総合支援資金貸付などの申請方法に関する相談や、各地の生活困窮者相談窓口の情報などをお伝えします。

27年度社会福祉振興助成事業(福祉医療機構)の中間報告会をひらきます。

【助成事業名】 困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事業

【日時】 2016年2月13日(土)

18:00~20:30

【場所】 豊崎東会館（大阪市北区長柄西1-1-39 地下鉄「天神橋筋六丁目」駅2番出口を北へ5分）

【テーマ】 困窮者支援に、いまなにが必要か？
— 一制度開始1年が近づき、何ができてきたかを考える。 —

【ゲスト報告者】・ふーどばんく OSAKA
・くらしサポートセンター守口
・東成区自立相談支援窓口

【事業報告】・大阪希望館
・困窮者総合相談支援室 Hippo.
・支縁のまち羽曳野希望館

入場無料です。

主催：一般社団法人大阪希望館

共催：(一社)困窮者総合相談支援室 Hippo.

(一社)支縁のまち羽曳野希望館

大淀寮 OB 会事務局

後援：大阪希望館運営協議会

大阪希望館は、市民・団体からの寄付と、様々な助成金で運営されています。

【寄付金の送り先】 ゆうちょ銀行 00980-8-216664

大阪希望館運営協議会

ホームページ <http://www.osaka-lsc.jp/kiboukan/>